

広報

SHOBARA the public information magazine

しゅうばら

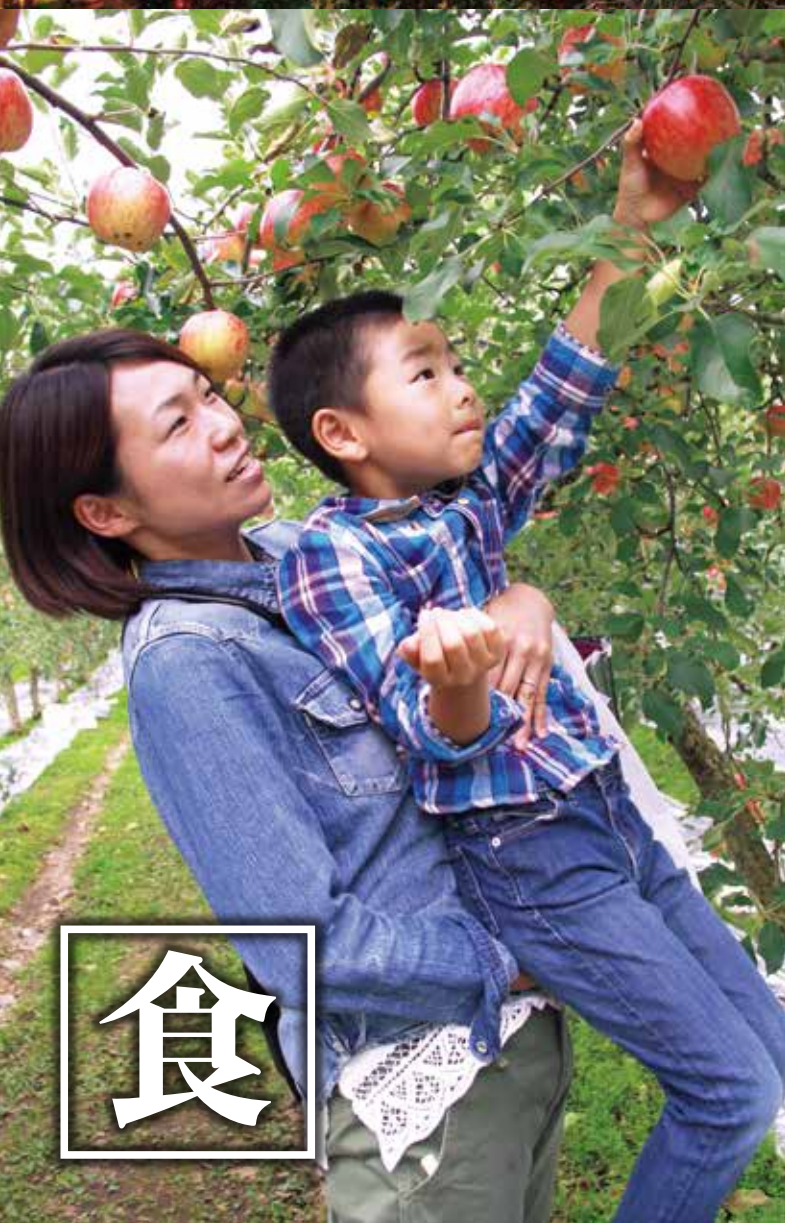
10

2020/October
No.187

美しく輝く 里山共生都市

彩

収穫の秋 食欲の秋 庄原の秋



食

比婆牛

こうすりや〜ええ農 vol.43

このコーナーでは、農業のちょっとしたコツを、市の営農指導員からお知らせします。

11月中旬ごろに播種（種まき）し、5月ごろに定植すると、8月から9月にかけて切り花ができません。また、一度収穫した後の球根

作型
ユリは通常球根による繁殖で、栽培も球根を植え付けて行います。ところが、シンテッポウユリは種子から育てるのが特徴です。そのため、他のユリのように高価な球根を購入しなくてもよい、という大きな経営上の利点があります。



このユリは日本や台湾などに自生するタカサゴユリと、鹿児島県や沖縄県に自生するテッポウユリを交配し誕生した比較的新しいユリで、生育がとて旺盛です。近年では従来のテッポウユリと比べても品質に遜色がなくなっているため、比較的容易に栽培が可能なユリとして、栽培する人が多くなっています。

病害
最も注意が必要な病気は葉枯れ病です。この病気の予防には定期的に薬剤散布をする必要があります。

問い合わせ
農業振興課農業振興係
☎0824・73・1131

販売しやすいシンテッポウユリの栽培

経営上の特性
ユリは通常球根による繁殖で、栽培も球根を植え付けて行います。ところが、シンテッポウユリは種子から育てるのが特徴です。そのため、他のユリのように高価な球根を購入しなくてもよい、という大きな経営上の利点があります。

営農指導員のワンポイントアドバイス
永興 啓

定植と管理

定植の1カ月前に堆肥を1アール当たり200キロ以上と、苦土石灰を15キロ、基肥としてチッソ、リン酸、カリの3成分をそれぞれ2.5キロ程度施用します。その後、畝を作りポリマルチを張っておきます。

播種

比較的低温で発芽しますが、庄原地域では11月中旬ごろにハウス内に小トンネルを作り、その中に播種（条まきがよい）します。

開花

を利用して、翌年度の栽培に使うことも可能です（この場合は播種した栽培よりも1カ月前から早く開花します）。

がんばれ！スポーツ少年団



口和少年野球は小学2年生から6年生、16人で活動しています。私たちは「継続は力なり」を団旗に掲げ、週2回のチーム練習と日々の個人練習に取り組んでいます。1つのボールに集中し、1つのプレーを大切に野球を楽しんでいきたいと思っています。随時、団員募集中です。
【連絡先】
松永 昇 ☎090-7134-9623

まちづくりを進める市民活動登録団体をご紹介します！

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。



ほほえみの会

活動内容 福祉や災害救護などのボランティア活動
私たちは、「今やらねば、いつできる」「できる時に、できることを」を合言葉に、要請があれば支援活動を行っている、ボランティアの草分け的存在のグループです。
平成5年から障害者支援施設や高齢者福祉施設の行事に参加し、利用者の付き添いや売店などのお手伝いをしています。また、炊き出しや救護などの研修および実践活動も行っています。いつ、人さまのお世話になるか分かりません。「持ちつ持たれつ、お互いさま」で、元気なうちに、社会に役立つことをしておきましょう。
仲間になって、一緒に活動しませんか？会員を随時募集していますので、お気軽にご連絡ください。

【問い合わせ】 代表 寺岡 隆行
☎0824-72-2793 (FAX 兼)
☎090-7540-9029 (携帯)
メール akoaret.10.12@gmail.com

市民活動団体登録をしませんか？
市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。詳しくは、自治定住課自治振興係 ☎0824-73-1209) まで。

庄原が好き



なかよしサロン
Mama's Esthe
坂野 愛弓さん

このコーナーでは、人と人とのつながりを大切にしながら、自発的なまちづくりに取り組む皆さんをシリーズで紹介していきます。

なかよしサロン Mama's Esthe

「エステの仕事をしてきた経験を生かして、ここでママさんたちに提供してみたい？」西城子育て支援センターから提案してもらったことが、ママズエステの活動を始めたきっかけです。私自身も子育てをしながらエステを続けられる環境を模索していたので、とてもありがたかったです。
資格は、認定エステティシャンを取得しています。西城子育て支援センターで、手、足、顔、顔など、部分別で簡単なマッサージを提供しています。

ホットでできる時間を過ごしてほしい

急に赤ちゃんが泣きだしてもすぐに寄り添えるよう、エステ内容や時間配分などを工夫し、利用しやすさを徹底しています。



tanabe.hiroki.1979 さんの投稿

自然や花、昆虫の美しい写真を投稿

#庄原が好き

「気持ちよかった！」「肌がきれいになった！」「本当にありがとう、またお願いね！」何気ない言葉かもしれませんが、気持ちが伝わったと思えた時に、一番のやりがいを感じます。

SNSの投稿募集中
「#庄原が好き」で投稿！
▲投稿をチェック

問い合わせ
自治定住課自治推進係
☎0824・73・1257

- 2 市民のページ
- 3 こうすりや〜ええ農
／庄原が好き
- 4 庄原市交通交流施設(備後庄原駅舎)
- 6 行政相談週間
- 7 自治振興区活動促進補助金事業
- 8 マイナンバーカード
- 9 税のかわら版
- 10 まちづくりブランナー・モニター
- 11 ロタウイルス感染症予防接種
／骨髄バンク推進月間
- 12 浄化槽月間
／安心安全な毎日のために
- 13 ほのほのネット通信
- 14 健康広場
- 15 市政トピックス
- 16 カメラレポート
- 18 お知らせ

なごみま☆ジョット

近藤 優ちゃん(宮内町)
H31年4月15日生まれ
父母より:
たくさん遊んで家族みんなで楽しい思い出をたくさん作ろうね。

小川 杏奈ちゃん(東本町)
H31年1月28日生まれ
父母より:
楽しいことをたくさん経験して、笑顔いっぱい大きくなってね！！

お子さんの写真を載せてみませんか？
3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真(データも可)に、名前(ふりがな)・生年月日・性別・連絡先・子どもへのメッセージを添えて、行政管理課または支所広報担当まで申し込んでください。郵送、メール(koho@city.shobara.lg.jp)でも受け付けます。

《施設の概要》

名称：庄原市交通交流施設
 愛称：備後庄原駅舎
 位置：中本町二丁目13番1号
 構造：木造・平屋建て
 建築年：大正12年
 延べ面積：343.61㎡（敷地面積443.95㎡）

休館日：待合室 無休
 ：地域交流室 12月29日～翌年1月3日
 利用時間：待合室 7時～21時
 ：地域交流室 9時～21時

待合室にはベンチやカウンターを設置します。JR、バス、タクシーなどを待つ際にご利用ください。室内にはPASPY（パスピー）チャージ機や時刻表（デジタルサイネージ）、災害対応の自動販売機も設置する予定です。

また、これまでどおり改札では、駅員がJRの切符販売（7時10分～17時10分）を行います。なお、保安上、21時以降は施錠します。



▲待合室

《施設（地域交流室）の使用について》

施設内にある「地域交流室」は、貸しスペースとして、会議や集会、展示などに利用できます。使用申請の手続きは市民生活課へご連絡ください（使用予定日の6カ月前から申請可能）。メールまたはFAXでの申請も可能です。申請書は市ホームページからダウンロードできます。

	一般使用		営利宣伝等での使用		区分・単位
	施設	冷暖房	施設	冷暖房	
地域交流室1（会議室）	無料	無料	1,040円	310円	1時間当たり
地域交流室2（多目的スペース）	無料	無料	520円	310円	1時間当たり

※会議室は、会議形式で40人程度使用できます。多目的スペースは丸机・イス（4脚）を4セット設置します。



▲会議室



▲改札



▲多目的スペース

《イベントのお知らせ》

交通交流施設（備後庄原駅舎）と庄原駅前ロータリーの完成式典およびオープニングイベントを次のとおり行う予定です。

- とき：11月1日（日）11時30分～15時20分
- ところ：備後庄原駅前ロータリー
- 内容：完成式典 11時30分から
 オープニングイベント 12時10分から
 ミニ駅前フェスタ 11時から

新型コロナウイルス感染症対策のため、入場の際はスタッフの指示などに従ってください。なお、会場には十分な駐車スペースがありませんので、JR、バスなど公共交通機関での来場にご協力をお願いします。（芸備線利用促進事業として、JRでの来場者に限り、記念品をプレゼントします。）

問い合わせ 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154 FAX：0824-73-1247 E-mail：simin-seikatsu@city.shobara.lg.jp

庄原市交通交流施設（備後庄原駅舎）の オープンについて

市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154

10月5日（月）オープン

備後庄原駅舎の改修が終了し、新しくJR・バス・タクシーの交通発着拠点「庄原市交通交流施設（備後庄原駅舎）」として10月5日（月）から利用可能となりました。11月からは駅前にバスの乗り入れも可能となり、JR芸備線、バス（備北交通、地域生活バスなど）、タクシーにスムーズに乗り継ぐことができるようになります。

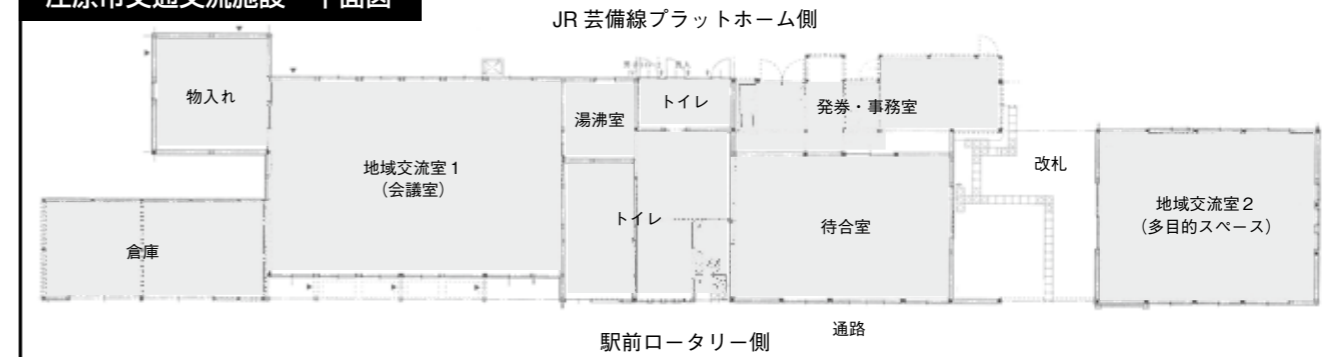


《備後庄原駅の歴史》

年 月	事 項
大正12年12月	芸備鉄道（私鉄）の開業と同時に駅舎建設
昭和8年6月	芸備鉄道を国有化（国有鉄道）
昭和62年4月	国鉄分割民営化により西日本旅客鉄道の駅となる
平成14年3月	簡易委託駅となる
平成16年3月	駅舎が庄原市へ無償譲渡される
平成16年9月	駅舎改修工事（子育て支援センターなどを設置）
令和2年10月	駅舎改修工事（交通交流施設に改修）

現在の駅舎およびプラットホームの一部は、開業当時（大正12年）の面影を残していることから、今回の改修は、建物全体に大正時代のレトロな雰囲気をイメージしています。

庄原市交通交流施設 平面図



活動促進補助金事業

自治定住課自治振興係 ☎ 0824-73-1209

自治振興区が取り組む地域課題の解決や、地域づくりなどを支援する「庄原市自治振興区活動促進補助金」の本年度採択事業を、審査会による審査を経て決定しました。3自治振興区3事業が採択となり、地域の特色を生かした事業展開が期待されます。

それぞれの事業は、地域の将来像や課題解決に向けた取り組みなどをまとめた「地域振興計画」に基づき、自治振興区の皆さんの創意工夫により実施されるものです。

地域	振興区	事業名	事業内容	補助金交付決定額
庄原	山内	防災マップ作成事業	避難支援体制の確立を図り、減災および安心安全なまちづくりにつなげるため、防災マップを作成し避難訓練を実施する。	370,000円
高野	高野 (連絡協議会)	高野定住促進事業	持続的に発展する高野地域の実現を目指すために、空き家活用の普及啓発や専門家による指導のもと、定住促進事業に取り組む。	480,000円
比和	比和	比和の里山文化デジタルデータ化事業 (先人の知恵に学ぶ)	地域資源の活用による郷土学習および地域の活性化を図るために、比和町内に残る先人の知恵や伝統文化などを映像としてデジタルデータ化を行う。	725,000円
補助金交付決定額合計				1,575,000円

● 令和元年度庄原市自治振興区活動促進補助金事業の活用状況 ● 八幡自治振興区「八幡地域健康づくり事業」



八幡自治振興区は、高齢者の運動機能を改善させ、いつまでも生き生きと八幡地域に住み続けるために、平成30年からフィットネスセンターを開設し、地域住民の介護予防に取り組んでいます。昨年度は、より健康寿命を延ばす効果が期待できる機器を導入するため、補助金を活用しました。

新たに機器を導入したことで、今まで対応できなかった柔軟性や体幹の強化につながっています。

今後、導入した機器を活用し、運動機能が改善されることにより、地域住民の健康維持増進と地域活性化が期待されます。

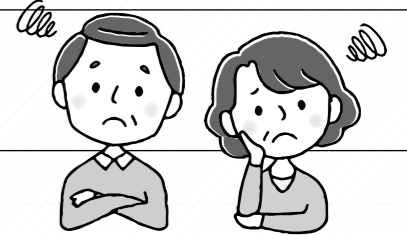


10月19日(月)から10月25日(日)までは 「行政相談週間」です

行政相談ってなに？

あなたの毎日の暮らしの中で、国・県・市町村などの仕事（行政）について、「こんなことで困っている」「こうしてほしい」「相談先や制度が分からない」などの相談に応じる制度です。

- 例) ・道路に横断歩道がなくて危ないので設置してほしい
・困りごとがあるけどどこに相談していいかわからない
・市役所の手続きがよくわからない



庄原市では、総務大臣から委嘱を受けた7人の行政相談委員が相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

私たち
行政相談委員が
ご相談を
お受けします!

- 1 自宅電話番号
- 2 10月以降の定期相談日
- 3 定期相談場所

【地域】**庄原**

みよし かずひろ
三吉 和宏

- 1 0824-72-4837
- 2 毎月第3木曜日
13時～15時
- 3 庄原市ふれあいセンター
☎0824-72-7120

【地域】**西城**

きやま てるお
木山 輝雄

- 1 0824-82-2869
- 2 10月15日・12月17日・
2月18日
13時30分～15時30分
- 3 西城支所
☎0824-82-2124

【地域】**東城**

いわもと みつお
岩本 光雄

- 1 08477-5-0422
- 2 11月19日・1月21日・
3月18日
13時30分～15時30分
- 3 東城支所
☎08477-2-5121

【地域】**口和**

うえおか みのる
上岡 稔

- 1 0824-87-2868
- 2 11月26日・1月28日・
3月25日
13時30分～15時30分
- 3 口和保健福祉センター
☎0824-89-2320

【地域】**高野**

いのうえ きよのり
井上 清憲

- 1 0824-86-2732
- 2 10月13日・12月8日・
2月9日
13時～15時
- 3 高野支所
☎0824-86-2115

【地域】**比和**

わかばやし たかし
若林 隆志

- 1 0824-85-2698
- 2 10月15日・12月3日・
2月18日
13時30分～15時30分
- 3 比和自治振興センター
☎0824-85-2600

【地域】**総領**

あきやま よしはる
秋山 義治

- 1 0824-88-2217
- 2 毎月第2水曜日
9時～11時
- 3 総領保健福祉センター
☎0824-88-3063

※都合により、日程を変更する場合がありますので、ご了承ください。
※定期相談日以外にもご相談いただけます。事前に行政相談委員へご連絡ください。

総務省でも行政相談を受け付けています

総務省行政相談センターきくみみ広島 (中国四国管区行政評価局)
広島市中区上八丁堀6-30 ☎082-222-1100

きくみみ広島



総務省行政相談センター



令和2年度税制改正 ～市民税分～

税務課市民税係 ☎0824-73-1146

令和2年度税制改正により、4月から「地方税法等の一部を改正する法律」が施行されています。今回は、市民税に関する主な改正について、お知らせします。

ひとり親に対する税制上の措置および寡婦控除の見直しなど (適用時期：令和3年度分の個人市県民税から)

「ひとり親控除」が創設されました

【対象者】

▶性別を問わず、未婚、死別、離別に問わず現に婚姻をしていない人で、かつ、生計を一にする子（他の人の同一生計配偶者または扶養親族とされている人を除き、その年分の「総所得金額等」の合計額が48万円以下）を有する人

【本人の所得要件】

▶合計所得金額が500万円以下

「寡婦控除」が見直されました

ひとり親以外の寡婦については、引き続き「寡婦控除」として適用されますが、子以外の扶養親族を持つ寡婦についても所得制限が設けられました

【対象者】

▶夫と死別・離婚した後、婚姻をしていない人で、かつ、扶養親族を有する人
▶夫と死別した後、婚姻をしていない人

【本人の所得要件】

▶合計所得金額が500万円以下

※「ひとり親控除」「寡婦控除」のいずれについても住民票の続柄に、事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる続柄の記載（「夫（未届）」「妻（未届）」など）がある場合は対象となりません。

【改正前後の個人市民税・県民税における所得控除の額（万円）】

本人が女性	改正前				改正後			
	配偶関係	死別	離別	総のひとり親	配偶関係	死別	離別	総のひとり親
本人が女性	本人所得	~500万	500万~	~500万	500万~	~500万	500万~	~500万
	扶養親族	有	子	30	26	30	26	30
		子以外	26	26	26	26	26	26
		無	26	-	-	-	-	-
本人が男性	本人所得	~500万	500万~	~500万	500万~	~500万	500万~	~500万
	扶養親族	有	子	26	-	26	-	30
		子以外	-	-	-	-	-	-
		無	-	-	-	-	-	-

市民税の寄附金税額控除の対象が拡大されます

(適用時期：令和4年度分の個人市民税から)

市内に住所がある社会福祉法人などに寄附をした場合、今まで所得税と個人県民税のみ控除の対象となっていたが、令和3年1月1日以降、個人市民税も控除の対象となります。申告を行う際には領収書が必要です。

10月は、

市県民税3期、国民健康保険税4期、介護保険料5期、後期高齢者医療保険料4期の納付月です。

〔納期限 11月2日(月)〕

◇「口座振替」にしている方は、納期限の前日までに残高確認をお願いします。

◇納付で困っていることがあれば、収納課または各支所市民生活係にご相談ください。

次回予告

来月は、「税を考える週間」の予定です。

マイナンバーカードが 保険証として 利用できるようになります



行政管理課行政管理係 ☎0824-73-1112

令和3年3月(予定)から順次、マイナンバーカードが保険証として利用できるようになります。マイナンバーカードを保険証として利用することで、就職や転職、引っ越しをしても保険証の切り替えを待たずに受診できるなど、市民の皆さんの負担を軽減できます。

利用するためには、マイナンバーカードを取得し、マイナポータルでの申し込みが必要です。(自宅にパソコンなどが無い方もマイナポータルを利用できるよう、市役所本庁舎および各支所窓口専用端末を設置しています)

手続きなどの詳細は、各担当にお問い合わせください。

※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。利用できる医療機関・薬局については、今後、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金のホームページで公表予定です。

●できること

①健康保険証としてずっと使える

就職や転職、引っ越しをしても保険証の切り替えを待たずに受診できます。

※保険者への加入届け出は引き続き必要



②手続きなしで限度額以上の一次的な支払いが不要になる

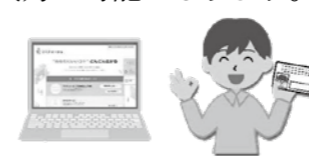
限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額以上の支払いが免除されます。



③マイナポータルでできること

特定検診情報(令和3年3月予定)、薬剤情報・医療費情報(令和3年10月予定)を確認できます。

令和3年分所得税の確定申告から、医療費控除の自動入力が可能になります。(予定)



申し込み方法は
特設ページで
確認できます!



https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html

●問い合わせ

▼マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178

9時30分~20時 土日祝日は9時30分~17時30分(年末年始除く) 通話料無料

※健康保険証利用申し込みの問い合わせは、音声ガイダンスに従って「4」→「2」の順にお進みください。

▼個人番号カードに関すること

市民生活課戸籍住民係 ☎0824-73-1157

あなたの意見を聞かせてください

まちづくりプランナー・モニター(プラモニ)の登録者を募集しています

行政管理課広報統計係 ☎0824-73-1159

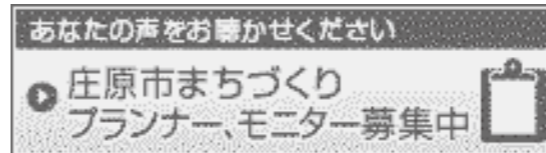
市は、市民の皆さんのご意見を市政に反映させ「市民が主役のまちづくり」を進めていくため、インターネットを利用して、事業についての評価やアンケートにご協力いただくプランナー・モニターの登録者を募集しています。

皆さんからのご意見をお待ちしています！

誰でも登録できるの？

次のいずれかに該当すれば、どなたでも登録できます。

- 15歳以上の市民
- 15歳以上で市内に通勤・通学している方
- 市内の事業所や団体（NPO、自治振興区など）



登録は市のホームページトップのこのバナーをクリックしてください！

【ホームページ】

http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/seisaku/cat04/cat/post_831.html



どうやって参加するの？

事業の評価や提案のお願いをするとき、登録者に「電子メール」を送信しますので、電子メールに記載してあるアドレスにアクセスし、アンケートなどに回答してください。

これまでにどんな事業の評価などをしたの？

市が実施している事業の評価や、計画策定に係るアンケートなどです。

※これまでに実施した内容は市のホームページからご覧いただけます。

【実施内容紹介ページ】

http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/seisaku/cat04/cat/post_831.html#kekka050



登録者の声を紹介します

住みたくなる庄原市になってほしい思いで登録しました。

自分の意見や、アイデアが市政に役に立つ可能性があると思いました。

市政の最新かついろいろな課題などを知ることができて良かったです。

いろいろな施策を常に評価することを求められる中で、主体的に市政の未来を考えるきっかけとなり、良かったと思います。

市の活性化を図るため「オール庄原」で作戦を練るべく、その一員として参画し、方策などを提言したいと考えています。



ロタウイルス感染症の予防接種が定期接種になりました

保健医療課医療予防係 ☎0824・73・1155

10月1日から、新たにロタウイルス感染症の予防接種が定期接種（法律で定められた予防接種）になりました。

○対象者
令和2年8月1日以後に生まれた人で左記の接種期間に該当する人（ロタウイルスワクチンは2種類あり、ワクチンごとに接種期間が異なります）

ロタウイルス感染症は、ロタウイルスによって引き起こされる、急性の胃腸炎です。乳幼児期（0～6歳ごろ）にかかりやすく、主な症状は、水のような下痢、吐き気、嘔吐、発熱、腹痛です。通常、5歳までにほぼ全ての子どもがロタウイルスに感染するといわれています。脱水症状がひどくなると入院治療が必要になることがあります。5歳までの急性胃腸炎の入院患者のうち、40～50%はロタウイルスが原因です。



○接種期間および接種回数

ワクチン名	接種期間	接種回数
ロタテック®(5価)	生後6週～32週	3回
ロタリックス®(1価)	生後6週～24週	2回

※初回接種は、生後6週～14週6日に受けてください。初回の接種を生後15週以降に受けることはおすすめしません。※2回目以降の接種は27日以上の間隔を空けて行います。※2回目以降は、1回目と同じワクチンを接種してください。

※その他、予防接種に関して不明な点は保健医療課にご相談ください。

10月は「骨髄バンク推進月間」です

保健医療課医療予防係 ☎0824・73・1155

骨髄・末梢血管細胞移植は、白血病や再生不良性貧血などによって、正常な造血が行われなくなってしまう患者への有効な治療法です。日本骨髄バンクに登録している、骨髄移植を必要とする患者は、全国で1858人（広島県では15人）です。（令和2年7末日現在）

しかし、移植を行うためには、患者とドナー（骨髄を提供する人）の白血球の型（HLA型）が一致する必要があります。その確率は、兄弟姉妹間で4人に1人、非血縁者間で数百人〜数万人に1人のため、ドナー候補者が見つからず、移植を受けられない人が数多くいます。

「骨髄バンク」は、移植を希望する人たちのために骨髄・末梢血管細胞を提供したい、という人をドナーとしてあらかじめ登録し、移植を希望する人の白血球の型と適合したときに提供してもらおうシステムです。

一人でも多くの患者に移植の機会が確保されるよう、骨髄バンクへの登録をお願いします。

詳しくは、「日本骨髄バンク」へお問い合わせください。

※本市では、令和2年度から、骨髄または末梢血管細胞の提供をした人で、骨髄などの提供を行うための特別の休暇など、有給休暇を取得していない人（または自営業者で休業により収入が減少する人）へ、「庄原市骨髄ドナー助成金」を交付する制度を設けています。詳しくは、保健医療課までお問い合わせください。

【骨髄ドナー助成金の問い合わせ】

保健医療課医療予防係

☎0824・73・1155

【骨髄移植などの問い合わせ】

日本骨髄バンク

☎03・5280・1789

あなたにしか救えない命があります。



ドナー登録は18歳から54歳まで

庄原市子育て世代包括支援センター（愛称：ほのぼのネット）は、安心して妊娠・出産・子育てができるように、さまざまな相談に応じ、必要な情報・サービスの提供を行います。このページで皆さんに子育てに関する情報をお伝えします。

病児病後児保育施設「わらべ保育室」

場所 西本町2-12-9
開所日 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）8時～18時
連絡先 ☎0824-74-6770
定員 4人
対象者 市内に居住する生後6カ月から小学6年生までの児童

対象となる病気

- ▼感冒、消化不良症など、日常で罹患する疾患
- ▼ぜんそくなどの慢性疾患
- ▼水痘（みずぼうそう）、風疹、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）などの感染性疾患
- ▼骨折などの外傷性疾患などの病気

※ただし、感染力の強い麻しん（はしか）にかかっている場合など、医師の判断により利用できない場合があります。

仕事と子育ての両立を支援します！

仕事をしながら子育てをしていると「子どもが急に熱を出した。しかし、どうしても仕事を休むことができない」ということがありますか？このようなときは、病児病後児保育施設「わらべ保育室」をご利用ください。一時的に子どもを預かります。

利用料金

月額2千円（兄弟などで同時利用の場合、2人目以降は半額）
 ※課税状況により、無料・半額になります。
 ※庄原こどもクリニックの受診費用は別途必要です。
 ※飲食物は持参してください。（食事提供しません）

利用の手順

① 児童福祉課、またはわらべ保育室へ事前登録

② 予約

わらべ保育室に電話で予約。
 ※受け付けは利用前日までの8時～18時、または当日の11時まで

③ 受診

隣接する庄原こどもクリニックで受診し、わらべ保育室を利用したい旨を伝え、「医師連絡票」を受け取る。

④ 利用申請・入室

わらべ保育室で申請書を記入し利用。

⑤ 利用料金の支払い

《その他の病後児保育所》

施設名	対象地域・児童	病児	病後児
西城保育所 ☎0824-82-2931	入所児童のみ	×	○
総領保育所 ☎0824-88-2701	入所児童のみ	×	○
小奴可病後児保育室 ケアルーム「どんぐり」 (小奴可こども園内) ☎08477-5-0031	市内の保育所（園）、 小学校に在籍している 児童	×	○

※利用については各施設へお問い合わせください。

☆ほのぼのネット11月の行事予定☆

	とき	内容	申込期限	ところ
出張相談	11月14日(土) 10時～12時	妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談	11月13日(金) 17時まで	庄原ひだまり広場 西本町2-12-8
講座	11月20日(金) 10時～12時	わらべ保育室から「感染症予防や日頃のケアについて」	11月19日(木) 17時まで	☎0824-75-0222

※参加を希望する方は子育て世代包括支援センターへご連絡ください。
 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合があります。

【問い合わせ】 子育て世代包括支援センター（ほのぼのネット） ☎0824-73-1214



わらべ保育室から一言

わらべ保育室では、保育士が1対1で対応・看護しています。毎日、午前は医師、午後は看護師の回診があり、安心して過ごすことができます。子どもの体調に合わせながら、手作り遊具などで気持ちが落ち着くよう工夫したり、熱が高い時には布団の中で絵本の読み聞かせをしたりしながら安静に過ごします。

浄化槽は

きちんと使って

きれいな水に

～10月は浄化槽月間です～

浄化槽の適正な維持管理を

浄化槽は、トイレや台所などから出る排水を微生物の働きによりきれいにし、川や海に放流しています。そのため、適正な維持管理が行われていないと、悪臭の発生や環境汚染の原因となります。浄化槽の正常な機能を維持し、きれいな水環境を守るために、浄化槽管理者は、保守点検（メンテナンス）、清掃、法定検査を行うよう法律で義務付けられています。

① 保守点検

浄化槽の点検、調整や修理、消毒剤の補充を行います。

② 清掃

浄化槽内にたまった汚泥などの引き抜きや調整、機器類の洗浄を行います。

③ 法定検査

浄化槽の使用開始から3～8カ月の間に1回、その後は1年に1回、広島県が指定した検査機関による法定検査を受けなければなりません。
 法定検査では、外観検査、水質検査、書類検査を行い、機能が正常に維持されているかを確認します。浄化槽がきちんと機能しているかを確認するためにも、必ず法定検査を受けましょう。

※管理者の変更や浄化槽の廃止などがあつた場合は、速やかに下水道課または各支所地域振興室・産業建設室に届け出てください。

※管理者の変更や浄化槽の廃止などがあつた場合は、速やかに下水道課または各支所地域振興室・産業建設室に届け出てください。

問い合わせ 下水道課管理係
 ☎0824-73-1175

3つの約束を守ってね

- 保守点検
- 清掃
- 法定検査



安心・安全な毎日のために

2020年度

全国統一防火標語

その火事を防ごうあなたに 金メダル

秋の全国火災予防運動が始まります！



秋の全国火災予防運動が、11月9日～15日の一週間、全国各地で実施されます。

この運動は、火災の起こりやすい時季を迎えるに当たり、住民一人一人に、火災予防を意識してもらおうことを目的としています。

火災を未然に防ぐために、次の「わが家の火災危険チェック！」を確認し、改めて防火への意識を高めましょう！

わが家の火災危険チェック！

キッチン・調理器具

- コンロの周りに可燃物はありませんか？
- コンロを離れるときは火を消していますか？
- 寝たばこをいませんか？
- 吸い殻は小さめに捨てていますか？



庄原消防署 ☎0824-72-9911
 東城消防署 ☎08477-2-4005

電気器具や配線

- たこ足配線をしていませんか？
- 切れかけている配線を使用していないませんか？
- コンセントと電気プラグの間にほこりがたまっていませんか？

日頃の火の取り扱い

- 風の強い日にたき火をしていませんか？
- 線香やろうそくに火をつけたまま部屋を離れていませんか？
- 家の周りに燃えやすいものを置いていませんか？

暖房器具の取り扱いに注意しましょう！

- これから寒くなるにつれて、石油ストーブ・ファンヒーターなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。暖房器具を扱う際は、次のことに注意しましょう。
- ① ガソリンなどを誤って給油しないようにしましょう。
- ② 給油時は必ず消火しましょう。
- ③ 燃料タンクのフタを確実に閉め、油漏れに注意しましょう。
- ④ 近くにスプレー缶や燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- ⑤ 近くで洗濯物を乾かさないようにしましょう。
- ⑥ 火をつけたまま外出や睡眠をしないようにしましょう。

いちばんづくり課

外国人の皆さんのために
お知らせをいろいろな国の言葉で読むことができます！

「分からないことは相談してください」
いちばんづくり課いちばんづくり係
0824・73・1278

【読むことが出来る言葉】
日本語、英語、中国語、韓国語、
タイ語、ポルトガル語、
スペイン語、インドネシア語、
ベトナム語
▼広報しようばら
▼ごみの分け方ガイド
▼ごみカレンダー など

ダウンロードサイト
http://catapoke.com

※この記事は、外国人のために
「やさしい日本語」で書いていま
す。
【外国語で読むことができま
す！】
無料のアプリケーション「カ
タログポケット」を使うと、市の
広報紙などをいろいろな国の
言葉で読むことができます。

カタログポケットの使い方

①カタログポケットをダウンロード

②ホームをひらく

③検索する

「庄原市」「Shobara」「しようばら」などで調べる

「検索」を押す

④選ぶ

お読み上げ
マイコンテンツに追加
英語で読む

このコンテンツは自動機械翻訳です。そのため訳文が正しくない場合がございます。

Shobara City, Hiroshima in Hagiwara City, Hiroshima Prefecture.

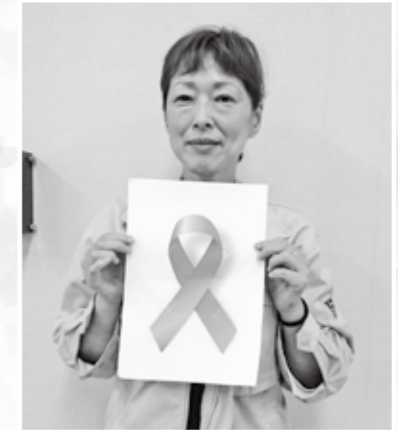
対応言語
日本語、英語、韓国語、中国語繁体字、中国語簡体字、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語

いろいろな国の言葉で読むことができます

⑤読む

無料でダウンロード！
まずはアプリケーションをダウンロード！

乳がんから 自分と愛する 人を守りましょう



比和支所 地域振興室 専門員
土居 和子

若い時から気を付けましょう

日本の女性の10人に1人は乳がんにかかるといわれ、がんの中でも乳がんの死者数は大腸がん、肺がん、膵臓がん、胃がんに次いで第5位となっています。(がんの統計 '19より)

乳がんにかかる人は、30代～40代にかけて増加し、40代後半～60代にピークを迎えます。現在、乳がんの予防法はありませんが、早期発見であれば約90%の人が治療しています。乳がんが見つかった場合は、薬物療法、放射線治療、乳房切除術などの外科的治療となり、日常生活に支障が出ることもあります。

月に1回自己検診を行い、乳房の左右差、しこり、ただれ、くぼみなどをチェックしましょう。(月経がある人は月経1週間後をめぐりに行いましょう)

●自己検診の方法

- | | |
|--|--|
| ①鏡の前で確認する
両腕の力を抜いて、自然な状態でチェックします。さらに両腕を上げて、乳房の形や大きさ、皮膚などに変化がないか確認します。 | ②触って確認する
腕を上げて3本の指(人差し指・中指・薬指)の腹で乳房の外側から乳頭に向かって円を描くようにしこりがいないか確認します。乳頭を軽くつまみ、分泌液がないかも確認します。 |
| ③脇の下を確認する
左右の脇を触り、硬いしこりがいないか確認します。 | ④横になって確認する
仰向けに寝て、背中に枕やタオルを敷いて乳房を触り、しこりがいないか確認します。乳房の下側も念入りに確認しましょう。 |

庄原市の取り組み

- 1 乳がん検診**
庄原市生活習慣病健康診査(集団健診・人間ドック)、ショッピングセンターがん検診を実施しています。受診を希望する方は保健医療課、各支所地域振興室・市民生活室にご連絡ください。
- 2 乳がん無料クーポン券の発行**
40歳の方で、令和2年度乳がん検診対象者には5月に乳がん無料クーポン券を送付しています。庄原市生活習慣病健康診査や、ショッピングセンターがん検診で利用できます。
- 3 ピンクリボン活動**
市内6地域に「ブレストケア・ピンクリボンキャンペーン実行委員会」が立ち上がり、乳がん検診の啓発活動や研修会・講演会を行っています。
【ピンクリボン運動】
ピンクリボン運動とは、乳がんについての正しい知識を多くの人を持ち、乳がんによって引き起こされる悲しみから、一人でも多くの人を守るための運動です。
1980年代にアメリカで運動が始まり、今では各国でさまざまな運動が行われています。

保健医療課 健康推進係 ☎0824-73-1255



2羽のかわいいペンギンたち

比和自然科学博物館公開講座・8/29

No.4

比和自然科学博物館と宮島水族館との交流事業として、フンボルトペンギン2羽と触れ合える公開講座「宮島水族館からペンギンがやってくる！」が開催されました。毎年両館でそれぞれが出張講座を行っており、今回の講座には、市内外から113人が参加しました。

初めに水族館スタッフが、ペンギンの成長していく様子や、生息する場所など、映像を交えながら解説しました。映像の中では、あまり聞く機会のないペンギンの鳴き声なども聞くことができました。

その後、触れ合いの時間が設けられ、参加者は緊張しながらも「温かい、つるつるしている」とうれしそうにペンギンたちと触れ合っていました。



▲映像を交えた説明の様子



▲ペンギンと触れ合う参加者

夏から秋の山野草

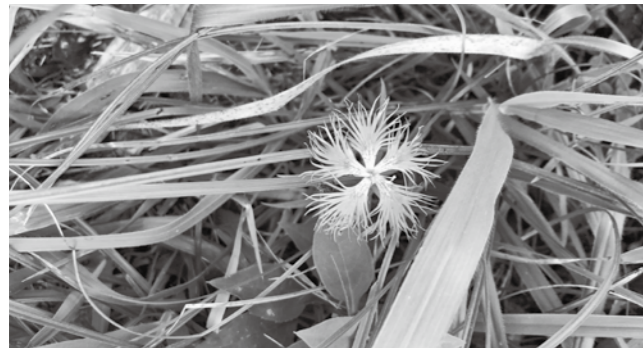
比婆山の植物

No.6

「比婆山のブナ純林」や「熊野神社の老杉群」など豊かな自然を有する比婆山では、夏から秋の山野草が見頃を迎えています。

比婆山では尾根筋で日当たりのよい草原に生え、夏の山野草の一つであるイヨフウロや秋の七草の一つであり、日本を代表する美しい花であるカワラナデシコなどが、かわいらしい花を咲かせ夏から秋への変化を感じさせます。また、これからの時期はブナやカエデをはじめとするさまざまな木々が紅葉を迎え、赤や黄色へ鮮やかに染まる比婆山を見ることができます。

秋の紅葉・行楽シーズンに、比婆山の登山やトレッキングで汗を流しながら自然の美しさを楽しんでみてはいかがでしょうか。



▲カワラナデシコ

平和な世の中のために

平和学習・8/6

No.5

総領小学校で、本年度で75年目となる「広島原爆の日」に全児童が集まり、平和学習を行いました。

広島市で行われた平和祈念式典をテレビで視聴したほか、地域で活動をしている「おはなレファンファン」の皆さんによる大型絵本の読み語りを聞きました。また坂田邦彦校長からは「お互いを尊重し、相手も自分も大切にすることが大事である」という話がありました。平和学習の最後には、各学年に分かれて、平和への願いを書いた折り鶴を、1人1羽ずつ折りました。

児童は「絵本の中でもあったように、相手に優しくすると、優しい反応が自分にも返ってくる。平和のために自分に何ができるかを考えたい」と話していました。



▲大型絵本の読み語りの様子

感染症対策のために

アルコール消毒薬の寄贈受納式・8/12

No.1

新型コロナウイルス感染症の終息が見込まれない中、広島みどり信用金庫からアルコール消毒薬が市へ寄贈されました。

今回の寄贈は、広島みどり信用金庫が1920年に庄原信用金庫として創業し、本年創業100周年を迎えたことに伴う記念事業の一環として行われたものです。庄原市および三次市へそれぞれ500ミリリットル入りのアルコール消毒薬400本が寄贈されました。

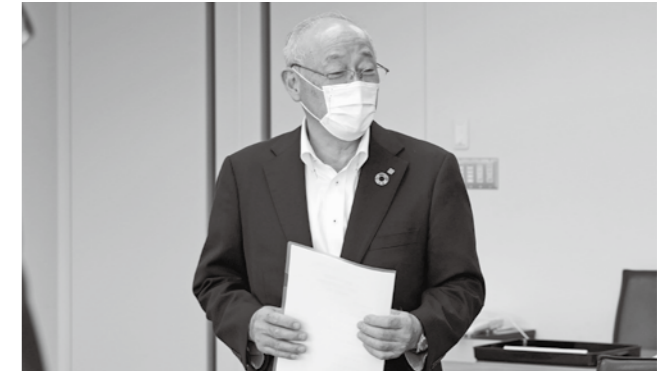
受納式では、広島みどり信用金庫の光永義則理事長から消毒薬が手渡され、木山市長は、感謝とともに「感染症から市民生活を守る取り組みにおいて、有効・適切に活用していきたい」と話しました。



▲寄贈された400本のアルコール消毒薬



▲光永理事長（右）から木山市長へ消毒薬が手渡された



▲創業100周年の思いを語る光永理事長

踊りで育む！

表現力講座・9/8

No.3

東城町森のぼんぼこ山保育園は、子どもたちの表現力講座としてストレッチやバレエ、ダンスなどを行っています。この講座は元宝塚歌劇団員の雛とも予さんを講師に招き、毎月2回実施されています。

子どもたちは好きな動物のポーズで体をほぐし、バレエの基本的な動作やリズムダンスなどでいろいろな表現を楽しんでいます。

参加している子どもたちからは「明日のバレリーナが、楽しみすぎて待ちきれんよ〜！」「エビフライのポーズしたい！」と話し、毎回の講座を楽しみにしています。



▲楽しく踊る子どもたち

磨いた技で地域に貢献

刃研ぎ・9/9

No.2

高野町新市のやまぶきサロン会場で、「たかの刃研ぎ隊」の皆さんにより「刃研ぎ」が行われました。

「たかの刃研ぎ隊」は、3年前に上高自治振興区が、地域の方々の経験や技を生かせる場を作りたいと、大工をしていた方に相談したのがきっかけで、有志3人により結成されました。これまで年1〜2回のペースで、各家庭から依頼された刃物を研いでいます。今回は、包丁や鎌など約50本を、持参した砥石や電動工具を使って手際よく丁寧に研いでいました。

刃研ぎの依頼をした人たちは、こびりついたさびが取り、ピカピカになった刃を見て「すごい！きれいになっている」と口々に感心し、とても満足した様子でした。



▲たかの刃研ぎ隊による刃研ぎの様子

悩みごと、心配ごと、お困りごとなど、お気軽にご相談を



あなたの相談をお受けします

各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
定期巡回 児童相談	庄原 11月19日(休)10時～16時	児童福祉課あんしん支援係	広島県北部子ども家庭センターによる相談。1週間前までに予約。	児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051
	東城 11月12日(休)10時～16時	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
人権相談	庄原 11月4日(火)・17日(火) 13時30分～15時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	三次人権擁護委員協議会 ☎0824-62-2572
	東城 11月5日(休)13時30分～15時30分	東城ふれあいセンター		
	総領 11月11日(休)9時～11時	総領保健福祉センター		
行政相談	庄原 11月20日(金)13時～15時	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
	東城 11月19日(休)13時30分～15時30分	東城支所		東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
	総領 11月11日(休)9時～11時	総領保健福祉センター		総領支所市民生活係 ☎0824-88-3063
法律相談	庄原 11月13日(金)13時～16時	庄原市ふれあいセンター	広島弁護士会による無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
	西城 10月30日(金)13時～16時	西城自治振興センター		
生活安全相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時	市民生活課市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244
		東城支所市民生活係		東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
家庭児童相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～15時45分	児童福祉課あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
消費生活相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時	市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
認知症カフェ	庄原 「とんぼ」 10月20日(火)・11月17日(火) 13時30分～15時	庄原ショッピングセンター ジョイフル2階	相談・情報交換 参加費100円	高齢者福祉課地域包括支援 センター係 ☎0824-73-1165
	西城 「コスモスカフェ」 11月5日(休)13時30分～15時	西城保健福祉センター (しあわせ館)		西城支所保健福祉係 ☎0824-82-2202
	東城 「おれんじカフェ・ええ塩梅」 10月27日(火)13時30分～15時	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
	比和 「あしたのカフェ」 10月20日(火)・11月17日(火) 13時30分～15時	比和温泉施設 あけぼの荘		比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001
障害者相談員 定期相談会	庄原 11月9日(月)13時30分～15時30分	庄原市ふれあいセンター	身体	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
心の健康相談	10月20日(火)・11月17日(火) 13時～14時30分	広島県北部保健所 三次市十日市東4-6-1	精神科医師による無料 相談。事前予約が必要。	広島県北部保健所保健課 ☎0824-63-5185

※日程は新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

母子保健事業 ●保健医療課母子保健係 ☎0824-73-1214				
事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子健康手帳交付	11月2日(月)・16日(月) 8時30分～17時15分	保健医療課母子保健係	特になし	支所は随時(事前連絡必要)
育児相談	11月10日(火)10時～12時	庄原ひだまり広場 (庄原子ども未来広場内)	母子健康手帳	庄原ひだまり広場は事前予約が必要。支所についてはお問い合わせください。

相談

空き家のこと何でも電話相談

広島司法書士会は、各市町が実施している空き家対策や空き家が引き起こす防災・防犯上の影響、空き家所有者などについて、情報提供や助言することともに、空き家の管理・活用における相続登記の必要性など空き家問題に関する全般的なことを対象として、無料の電話相談を開催します。

を「堪能ください」
とき 10月17日(土)～31日(土)
9時～16時
ところ Book Cabin ちゃちゃ(百姓庵「紡」)
東城町久代1570
問い合わせ 東城教育室
☎08477・2・5111

募集

広島県中山間地域振興計画・第二期(素案)の策定について

広島県は、現在改定中の、中山間地域の振興を目的とする「広島県中山間地域振興計画・第二期(素案)」に対するパブリックコメントを募集しています。詳しくは県のホームページをご覧ください。

募集期間 11月4日(水)まで
問い合わせ 広島県地域政策局中山間地域振興課
☎082・513・2636
ホームページ
http://www.pref.hiroshima.lg.jp

催し

第23回絵本原画展「かさいまりの世界」

楽しい、うれしい、寂しいなどの心の揺れを丁寧に表現した心絵本を作り続け、子どもから大人まで幅広い支持を得ている絵本作家かさいまりのさんの心温まる原画の世界

子どもの先天性代謝異常講演会・交流会

とき 11月25日(水)
14時～16時
ところ 広島県北部保健所(広島県三次市舎第3庁舎)
三次市十日市東4・6・1
☎0824・63・5181

◆講演会(14時～15時)「新生児代謝異常」と先天性代謝異常
◆交流会(15時～16時) 病気のことや日常生活で困っていることなどを一緒に話してみませんか? 交流会には、医師、保健師、小児難病相談員も参加します。

申し込み 参加を希望する方は、難病対策センターホームページの申し込みフォーム、または電話でお申し込みください。

申込締切 11月18日(水)
※定員15人
※体調不良の方は参加をご遠慮ください。
※参加の際は、マスクを着用してください。
※お子さんの同伴は可能ですが、託児は設けていません。

その他

道の駅たかの特産品がオンラインストアで販売中

県内14の道の駅が参加し、庄原市からは「道の駅たかの」が参加しているオンラインストアで、9月から一部の商品がリニューアルされています。

「道の駅たかの」では、6月から販売している「高野りんごスイーツの詰め合わせ」に加えて「庄原猪いちばいのししセット」「旬野菜詰め合わせ」の2商品が新たに登場しました。県内の各地域の特産品と併せてオンラインストア「さとやま商店500」で購入ができます。

さとやま商店500 ホームページ
https://satoyama-shoten-500.shop/

問い合わせ

企画課企画調整係
☎0824・73・1128

狂犬病予防注射のお願い

本年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、集合注射を中止しました。「狂犬病予防法」などの法令に基づき、生後91日以上の犬の飼い主は、毎年4月1日～6月30日の間(本年度は新型コロナウイルスの影響により12月31日まで)に1回、狂犬病の予防注射を受けさせて、注射済票の交付を受ける義務があります。

まだ予防注射を接種していない犬の飼い主の方は、各自で動物病院を受診し、狂犬病予防注射を接種してください。

※獣医師により病気の治療や老衰のため、狂犬病予防注射を接種できないと判断された場合は、環境政策課までご連絡ください。

問い合わせ

環境政策課環境政策係
☎0824・72・1398
☎0824・72・5517
メール kankyo-seisaku@city.shobara.lg.jp

国営備北丘陵公園だより



備北コスモスピクニック

10月18日(日)まで開催中!

【入園料無料日(駐車料は別途必要)】

10月10日(土)

※入園料無料、駐車料有料
(普通・軽300円、大型1,050円、二輪100円)

備北公園管理センター ☎0824-72-7000
(<https://www.bihokupark.jp/>)



コスモスの切り花体験

花の広場のコスモスを切り花にして持ち帰ることが出来ます。

※開花状況や天候などにより開催を中止する場合があります。
とき 10月17日(土)・18日(日) 13時~15時
ところ 花の広場
定員 200人/日 (1人10本まで)



コスモス開花情報

本年は約230万本のコスモスが、花の広場一面に咲き広がります。

開花時期 10月中旬まで
開花場所 花の広場

ガーデニング教室

園内ボランティア「しよらばら花会議」のスタッフが、庭のつくり方やデザインの仕方、レイアウトのアイデアなどを、分かりやすく解説します。

ご存知ですか? 労働委員会 ~雇用のトラブル まず相談~
パワハラ、解雇・雇止め、賃金引き下げなどをめぐるトラブル

広島県労働委員会では、公益委員、労働者委員、使用者委員の三者構成による「あっせん」で、話し合いにより事業主と労働組合・労働者個人との紛争の円満な解決をお手伝いします。(※利用無料、秘密厳守)

広島県労働委員会事務局 ☎082-513-5162
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/roudouinkai/>



ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ1千万円

(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円
9月23日(水) 2種類同時発売!

発売期間 9/23(水)~10/20(火)

公益財団法人広島県市町村振興協会

カナディアンカヌー

カヌーのこぎ方などを学び、実際に国兼池でカヌーに乗る体験です。



とき 10月18日(日) 13時~15時
ところ 国兼池
定員 20人程度
受け付けは13時30分まで
ところ 里山の駅 庄原ふら

とき 10月10日(土)・11日(日)・17日(土)・18日(日)
①10時 ②11時 ③13時

「大空高くみんなの願いを」
「新型コロナウイルス終息を願う全国一斉凧揚げ」

参加者が「凧」に願い(絵・文字)を書き、「連凧」にして一斉に揚げます。
とき 10月17日(土) 10時30分~12時30分
▼凧作りワークショップ
▼全国一斉凧揚げ
ところ 大芝生広場 14時から



※期間中のイベントなどは、天候などの影響により、変更・中止となる場合があります。最新の開催状況は電話または公園ホームページでご確認ください。

相線空き家問題、成年後見等でお困りの方、あなたの世代で解決しましたか?
業務のご案内
●不動産の名義変更 ●成年後見
●相続登記・遺言 ●会社の登記
●借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等
●詳しくはホームページに記載しています。
司法書士 飯田 一生
広島北部司法事務所
〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315(要予約)

住まいの事なら何でもご相談下さい。
長岡商事株式会社
住まいの修理、新たなご提案、施工、アフターケアまで地元ならではのフットワークで、皆さまの大切なお住まいをより快適にするお手伝いをしています。
☎0120-184-268
広島県庄原市是松町 5020 番地 40 TEL0824-72-0561

スエムネグループ創業60周年の安心と信頼。販売店だからできる高額買取!!
私がお伺いします! 不用になったものなんでも出張買取いたします!
お金になるか確認だけでもしてもらいたい。
金や宝石をどこよりも高く買取ってもらいたい。
担当 末宗 良規
スエムネグループ創業60周年の安心と信頼
美幸 ~ビコウ~
心の絆、安心の証
三次市塩町2123-5
☎0120-66-1035

人の動き（庄原市の人口）
令和2年8月末現在

【住民基本台帳登録人口】

人口 34,338人（前年比-691人）
男 16,354人（前年比-317人）
女 17,984人（前年比-374人）
世帯数 15,421世帯（前年比-105世帯）
【うち外国人】人口 430人（前年比+1人）
【各地域の内訳】
○庄原地域 17,569人（7,924世帯）
○西城地域 3,253人（1,402世帯）
○東城地域 7,360人（3,453世帯）
○口和地域 1,916人（790世帯）
○高野地域 1,672人（664世帯）
○比和地域 1,301人（589世帯）
○総領地域 1,267人（599世帯）

休日診療のご案内

10月・11月の休日診療については、次のとおりです。

●庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）
☎0824-72-9900
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）

●東城地域

10月25日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
11月1日(日)	日伝医院	☎08477-2-2180
8日(日)	こぶしの里クリニック	☎08477-2-5255
15日(日)	東城病院	☎08477-2-2150

市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。
残高確認も忘れないでください。

●収納課 ☎0824-73-1511
●下水道課管理係 ☎0824-73-1175
●水道課管理係 ☎0824-73-1197

広報日記

▶涼しく、過ごしやすくなりましたね。しかし、昼と夜の寒暖差も激しく、体調を崩しやすい時期でもあります。今後は新型コロナウイルスだけでなく、風邪やインフルエンザにも気を付けましょう。今月号で私が広報紙を担当することとなってから、1年がたちました。これまで以上に、分かりやすく、興味を持ってもらえる記事の作成に努めていきます。㊦
▶備後庄原駅が改修工事を終え、10月5日に庄原市交通交流施設としてオープンしました。私が子どものとき、三次市に遊びに行くときはバスではなく芸備線を使ってよく出かけていたのが良い思い出です。庄原市の玄関口としてリニューアルした備後庄原駅をご利用ください。㊦

食育コーナー
☎0824-73-1186

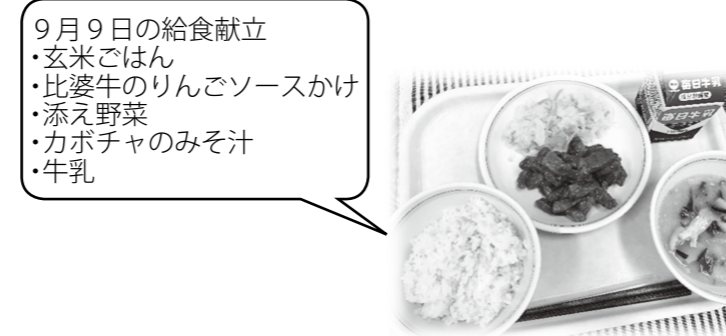
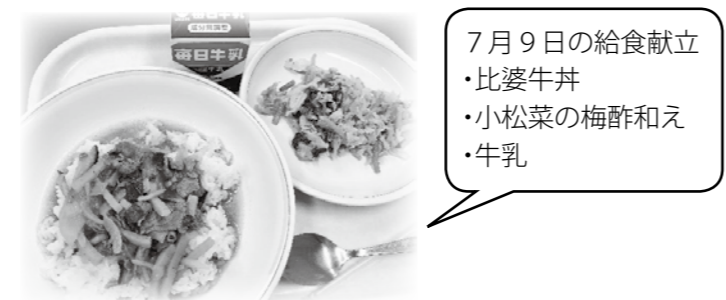
広島和牛と広島県産水産物が学校給食で提供されます！

新型コロナウイルス感染症の影響で需要が減少している広島和牛と広島県産水産物の消費拡大を図るため、県内小中学校の学校給食において、広島和牛と広島県産水産物の魅力やおいしさを伝える食育の取り組みと併せて、「広島和牛学校給食提供事業」と「広島県産水産物学校給食提供事業」が実施されています。

本市では、東城地域で7月に「比婆牛丼」、9月に「比婆牛のりんごソースかけ」が提供され、子どもたちは、おいしそうに食べていました。

今後は、他の地域でも年間3回を上限に、和牛と県産水産物を使った給食が提供されます。

また、広島和牛学校給食提供事業では、和牛が消費者へ届くまでの過程を説明した食育教材が広島県から配布されています。



～子どもたちに人気の和牛の給食レシピの紹介～

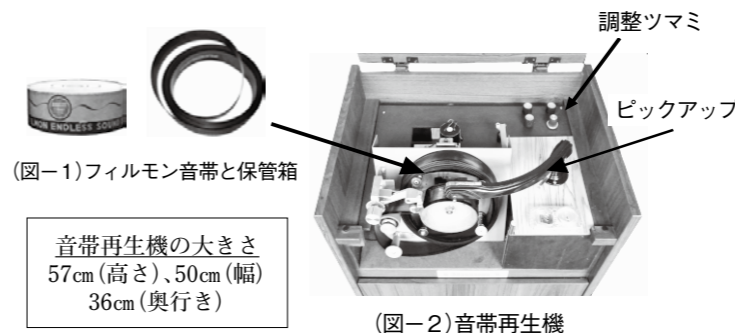
牛肉のりんごソースかけ
【材料(4人分)】
・牛もも肉:240g ・塩:少々 ・コショウ:少々
・すりおろしりんご(☆):40g ・米酢(☆):小さじ1.5
・砂糖(☆):小さじ1 ・酒(☆):小さじ1
・みりん(☆):小さじ1 ・濃い口しょうゆ(☆):小さじ1.5

【作り方】
①牛もも肉を塩、コショウで炒める。
②☆の調味料を煮詰め、①にかけて完成。

ご家庭でもぜひ作ってみてください！

口和郷土資料館 ☎0824-87-2230
開館日：月・木・土 9時～17時

口和郷土資料館型フィルム音帯再生機



(図-1)フィルム音帯と保管箱
音帯再生機の大きさ
57cm(高さ)、50cm(幅)
36cm(奥行き)

(図-2)音帯再生機

1. フィルモン音帯 (図-1)

「フィルム音帯」は、昭和11年に日本で発明された、世界でも“独創的な”フィルム状の長時間レコードです。SPレコードの片面3分(両面6分)に対し、驚異的な36分の連続再生が可能でした。

国内で百数十本程度(※1)しか存在が確認されていないフィルム音帯ですが、当館には、市内の方から寄贈された17本が収蔵されています。

2. 自作したフィルム音帯再生機 (図-2)

現在国内には「フィルム音帯再生機」が数台現存していますが、動いているものはわずかです。当館収蔵の貴重なフィルム音帯を試聴するため、以前の修復経験をもとに音帯再生機を「自作」しました。

フィルム音帯を回す回転機構部の主要部品は手作り、その他は保管しているVTRや映写機などの部品を加工して組み立てています。フィルム音帯を安定に回す機構部(図-3)の組み立て調整が難しく時間がかかりました。音帯の回転(120rpm)を制御する電源部は新しく作り、回転機構部やアンプと共に収めています。



(図-3)

再生は、直径約18cmのエンドレス式フィルム音帯を回転ドラムに巻き付けて回転させ、平行に100本刻まれた「音」の振動波形を、SPレコード用ピックアップで電気変換し、アンプで増幅してスピーカーで聴きます。

この製作で、当時先進的なフィルム再生システムを着想し製作した、“先人の知恵と技”の素晴らしさ・凄さにあらためて驚きました。当館で、この「忘れられた！フィルム音帯と再生機」を体験してください。

○参考文献
※1:独立行政法人東京文化財研究所「平成27年度フィルム音帯一覽」
※2:独立行政法人東京文化財研究所「フィルム音帯に関する調査報告書」

市民ギャラリー「アート多愛夢」
情報BOX(西本町二丁目1番21号)

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

森原多美子水彩画展
とき 11月7日(土)～9日(月) 10時～16時
☎0824-72-5453
☎0824-73-1178
※展示を希望する団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

食彩館しょうばら ゆめさくら ☎0824-75-4411

10月のイベント情報

▶ゆめさくら講座
○草木染め教室「花びら染め」
とき 10月26日(月)
①9時～12時 ②13時～16時
定員 ①②各12人
▶イベント
○ゆめさくら秋祭り
とき 10月18日(日) 10時30分～
ところ 正面玄関前
先着100人にきのこ汁と新米おむすびを振る舞います。
※キノコの出荷状況によって、中止となる場合があります。

ロビーコンサート
☎0824-73-1189
中止のお知らせ

10月26日(月)に予定していましたが「市役所ロビーコンサート」は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、予防の観点から中止します。
11月以降(毎月第4日曜日)の開催については、今後、広報しょうばらやホームページなどでお知らせします。

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市 11月
★出店者募集中！あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締め切りです。
★申し込みは楽笑座内九日市事務局
☎0824-72-8285 まで
とき 11月9日(月) 9時～13時
ところ 中本町・まちなか広場周辺(のぼりが目印)
詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>

※日程は新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。



国営備北丘陵公園北入口一帯を 無料開放している社会実験事業を実施中!!

※繁忙期など無料とまらない日もあります。詳しくはホームページ(<https://www.shobara-furari.jp/>)をご覧ください。

国営備北丘陵公園北入口エリア

里山の駅 庄原・ふらり

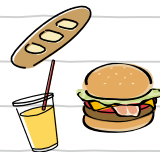
おいしいパンやドリンク、手作り雑貨のお店が集まります。
手形アートのワークショップもあります。
ぜひお立ち寄りください。



とき **10/11日**
10:00~15:00

イベント情報

内容 パン、ハンバーガー、ジェラート
ドリンク、焼き菓子、惣菜
手作り雑貨・手作りこども服など



NAVA-1 フェスタ 10:00~16:00

同時開催

きのこ観察会や写真展、
きのこ販売やマッシュルームのつかみ取り体験、
きのこフードの移動販売のほかにイベント盛りだくさん!



● 問い合わせ / 備北丘陵公園北エリア等活性化協議会(事務局:商工観光課 観光振興係 ☎0824-73-1179)

庄原の食材を扱うお店を応援します!



お食事処 花ほぼろ

登録
第16号店

所 庄原市新庄町 291-1
☎ 0824-75-4516
営 10時~15時(オーダーストップ14時30分)
休 火曜日
P あり

取り扱う 米、野菜、卵、
市内産食材 比婆牛、パン



● 地産地消店舗として

皆さんへ一言

当店の一番の人気メニューは「比婆牛牛すじ鍋焼きうどん」です。「ゆめさくらミート工房」から仕入れた比婆牛の「すじ」を約2日間かけてじっくり煮込んでいます。
ぜひ一度ご賞味ください。



『庄原地産地消推進店』に登録しませんか? 市は随時、地産地消推進店を募集しています。
詳しくは、保健医療課健康推進係(☎0824-73-1255)まで。